



平成27年2月12日

各 位

会 社 名 ラ オ ッ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 羅 怡 文
(コード番号 8202 東 証 第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 矢 野 輝 治
(T E L 0 3 - 6 8 5 2 - 8 8 8 1)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成27年3月26日開催予定の当社第39期定時株主総会にて下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分につきまして付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じております欠損を填補し、早期に財務体質の強化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、企業価値の増大に向けた取組みの観点から、資本準備金及びその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振り替えるものと致したいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の内容

(1) 減少すべき資本準備金の額及びその他資本剰余金の処分の額

会社法第448条第1項及び同第452条の規定に基づき、資本準備金の額5,950,002,515円を1,726,937,205円減少し、4,223,065,310円とします。その他資本剰余金の額1,318,958,224円を1,318,958,224円減少し、0円とします。

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金が3,045,895,429円増加し、0円とします。

3. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の効力の発生日（予定）

(1) 株主総会決議日 平成27年3月26日

(2) 効力発生日 平成27年3月26日

(注) 上記の内容については、平成27年3月26日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件とします。従いまして会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者の異議手続（債権者保護手続）は発生致しません。